平成２６年（フ）第２３４号
北九州市小倉北区金田１丁目２番15―304号
破産者　小柳　晶子
1　決定年月日　平成26年８月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第２５６号
北九州市八幡西区香月中央１丁目５番４―204号
破産者　高岡　栄美（旧姓青柳）
1　決定年月日　平成26年８月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第３１号
福岡県田川郡福智町上野3617番地６　町営天郷団地48―１棟48―５号
破産者　川畑　　卓
1　決定年月日　平成26年８月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所田川支部

平成２６年（フ）第３４号
福岡県田川郡添田町大字添田1267番地の１、前住所福岡県田川郡香春町大字柿下389番地７
破産者　稲桝　良一
1　決定年月日　平成26年８月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所田川支部

平成２６年（フ）第９号
大分県佐伯市大字鶴望1060番地
破産者　廣瀬　　敦
1　決定年月日　平成26年８月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所佐伯支部破産係

平成２６年（フ）第１０号
大分県佐伯市大字鶴望5158番地１　市営野口団地Ａ棟105号
破産者　初村　幸子
1　決定年月日　平成26年８月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所佐伯支部破産係

平成２６年（フ）第２４号
福岡市南区曰佐１丁目25―11　フラワーヒルズ101号、住民票上の住所宮崎県日南市大字東弁分乙743番地１
破産者　川口　昭一
1　決定年月日　平成26年８月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所日南支部破産係

平成２６年（フ）第２５号
宮崎県日南市大字東弁分乙743番地１
破産者　川口寿恵子
1　決定年月日　平成26年８月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所日南支部破産係

平成２６年（フ）第２８号
宮崎県日南市中平野３丁目１番５―113号
破産者　外山　和俊
1　決定年月日　平成26年８月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所日南支部破産係

平成２６年（フ）第２５号
宮崎県都城市一万城町43号６番地２　坂元哲方
破産者　坂元　洋一
1　決定年月日　平成26年８月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２６年（再イ）第７５号
東京都葛飾区東新小岩２―20―19
再生債務者　小笠原　剛
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年８月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月18日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再イ）第７６号
東京都葛飾区東新小岩２―20―19
再生債務者　小笠原あけみ
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年８月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月18日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再イ）第１３１号
千葉県千葉市中央区宮崎町518―76
再生債務者　榊原　利尚
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年８月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月15日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再イ）第７３号
名古屋市南区浜田町３丁目92番地　ダイアパレスグランパティオ1004号
再生債務者　菊池　　益
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年８月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月18日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（再イ）第７４号
愛知県あま市下萱津江西48番地　ナイスレジデンス暁103号
再生債務者　宿　　宏行
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年８月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月18日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（再イ）第７６号
名古屋市西区丸野２丁目140番地　ＴＯＰＰＡＮハイツ名西508号
再生債務者　池田　広紀
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年８月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月18日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（再イ）第３１号
神戸市垂水区桃山台２丁目16番地の６
再生債務者　松岡　昭彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年８月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月18日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２６年（再イ）第１７号
相模原市南区南台４丁目10番21―３号
再生債務者　久保　勇生
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年８月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月15日
横浜地方裁判所相模原支部

平成２６年（再イ）第１４２号
東京都練馬区西大泉３―６―５
再生債務者　河原　昭博
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年８月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月18日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再イ）第６９号
愛知県東海市加木屋町柿畑93　セフィラ加木屋105号、住民票上の住所愛知県東海市加木屋町南鹿持５番地の７
再生債務者　福本　裕行
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年８月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月18日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第３８２号
大阪府守口市大日町４丁目30番10―101号
再生債務者　橋口　将樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年８月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月18日
大阪地方裁判所第６民事部